（令和８年８月１０日版）

入会申請はこちら

令和９年度　呉市放課後児童会入会案内

【問合せ先】
呉市こども部 こども支援課 企画グループ　電話：２５－３２５４
E-mail：kodosien@city.kure.lg.jp
〒７３７－００５１　呉市中央４丁目１番６号　呉市役所３階

１　放課後児童会とは

保護者等が就労等により昼間常時家庭にいない場合に，児童を放課後から夕方まで児童会で預かり，遊びや生活の場を提供するものです。

２　入会の要件

原則として，次の要件の全てに該当する場合入会することができます。

●呉市内の小学校に在籍する１年生から６年生までの児童であること。
●放課後児童会の保護者分担金の未納がない世帯であること。
●児童会入会後連続３か月以上利用する見込みの方（小学校の長期休業月のみの利用を除く。）。
●保護者が次の（１）～（８）いずれかに該当すること。

要　　件		内　　容
（１）	就労	次の要件をいずれも満たしていることが必要です。 ①１か月に１５日以上かつ３か月以上継続している（する見込みがある）こと。 ②土曜日も児童会を利用する場合は，土曜日も就労していること。
（２）	就学・技能訓練	就学を目的として職業訓練校や専門学校に通学していること。
（３）	病気	病気，負傷により，長期にわたり通院または入院，自宅療養していること。
（４）	障がい	保護者が障がいにより児童の監護ができないこと。
（５）	看護・付添い等	親族等を常時介護または看護していること。
（６）	出産	出産予定日から２か月前に当たる日の属する月から産後３か月にあたる日の属する月までの期間内である場合。
（７）	求職活動中	面接のため，企業訪問やハローワークでの活動などを行っていること（５か月以内に就労証明書の提出が必要）。
（８）	その他	上記の掲げる場合のほか，明らかに保育が必要と認められる場合。

※　受入れ限度を超える申込みがあった場合は，選考基準により入会者を決定することがあります（先着順ではありません。）。

※　他の児童や児童会指導員に対する暴言・暴力，危険な行為，器物等の故意による破損その他の行為を繰り返し行い，指導や保護者との協議によっても改善が見られず，児童の安全や児童会の適切な運営に重大な支障が生じた際には，児童会の利用停止又は入会決定の取消し等を行う場合があります。また，新１年生については，入会申込後，在籍していた保育所，認定こども園等から児童の生活や集団での様子等を確認することがあります。そのうえで，児童会での受入が困難と判断した際には，入会をお断りする場合があります。

３　入会申込期間

受付期間終了後に申込みをされた場合，入会希望日どおり入会できません。

●通年利用

利用希望日	受付期間
令和９年４月から	令和８年１１月１日（日）～１１月３０日（月）
令和９年５月以降	随時（入会希望日の２週間前まで）

●小学校の長期休業日中のみ利用

利用区分	入会可能期間	受付期間
春休み	修了式翌日～ 新年度給食開始日の前日まで ※学校によって，新年度の給食開始日が異なります。	令和９年３月７日（日） まで
夏休み	終業式翌日～８月３１日まで	令和９年６月中旬から７月初旬まで 今後，「市政だより」・ＨＰ等でお知らせする予定です。
冬休み	終業式翌日～給食開始日の前日まで ※学校によって，給食開始日が異なります。	令和９年１２月８日（水） まで

４　申込みに必要な書類

各証明様式は，「くれ子育てねっと」からダウンロードすることができます。
また，各放課後児童会・こども支援課でも配付しています。
保護者の方のみ必要です（祖父母・叔父叔母・兄姉の証明は必要ありません。）。

要件			内容
（１）	就労	事業所等に勤務している場合	就労証明書 ※証明日から３か月以内のもの
		自営業・農業等の場合	就労証明書（最新年分の確定申告や営業許可証などが必要） ※証明日から３か月以内のもの
（２）	就学・技能訓練		在学証明書
（３）	病気		医師の診断書
（４）	障がい		障害者手帳
（５）	看護・付添い等		介護・看護申立書
（６）	出産		母子手帳（出産予定日及び氏名が確認できるページの写し）
（７）	求職活動中		求職活動状況申告書兼誓約書（５か月以内に就労証明書の提出が必要）
（８）	その他		申立書

※オンライン申請では，（１）～（８）の書類をスマートフォンなどのカメラを使って撮影していただき，申込時にその画像を添付してください。

５　児童会の開設期間

◎　４月１日から３月３１日までの１年間
◎　閉会日・・・日曜日，国民の祝日，８月１３日～１５日及び１２月２９日～１月４日

※　台風で警報が発表された場合等，児童に危険があると判断したときには，児童の安全確保のため，児童会を閉会することがあります。

６　児童会の開設時間

◎　月曜日～金曜日（学期中）・・・・・・・・・・・・・・・・・・14:00 から 18:30 まで
◎　早退日（学期末・学期始等給食のない日）・・・・・・・・・・11:00 から 18:30 まで
◎　休校日（学期中土曜日・学校行事等代休日・長期休業日）・・ 8:00 から 18:00 まで
(18:30 まで延長可)

※　臨時に開設時間を変更することがあります。

７　利用登録について

児童会は，月曜日から土曜日まで開設していますが，利用する曜日については，申込みの際に選択していただくことになります。

◎　月曜日～土曜日登録・・・土曜日も保護者等が就労等により家庭にいないことが条件となります。
◎　月曜日～金曜日登録・・・土曜日の利用はできません。

※　利用登録変更は月単位です。変更する場合は，変更を希望する月の前月中に，利用登録変更の申請をオンラインで行ってください。

８　費用負担

		金　　額	支払方法	納付先
保護者分担金	月曜日～金曜日登録	月額：３，５００円 ※減免世帯：９００円	原則 ※口座振替 （長期休業日中のみの利用など短期間の利用は除く。）	各金融機関
	月曜日～土曜日登録	月額：５，０００円 ※減免世帯：１，４００円		
児童会費（雑費及びおやつ代）	月曜日～金曜日登録	月額：１，８００円	現金	各児童会
	月曜日～土曜日登録	月額：２，０００円		
傷害保険料		年額：８００円	現金	各児童会

※　減免世帯
　生活保護受給者又は就学援助費受給者は保護者分担金が減額となります。就学援助費の受給を予定されている方は，入会のオンライン申請で，就学援助費受給（予定）のチェックボックスにチェックを入れてください。

※　保護者分担金・児童会費は，利用日数にかかわらず月単位でお支払いいただくこととなります。日割計算はできません。

※　保護者分担金を口座振替でお支払いいただく場合は，利用する当月分を月末日に指定口座から自動引き落としをします（金融機関が休業日の場合は，前営業日となります。）。

９　休会について

◎ 放課後児童会の利用を月単位で休会することができます（連続して２か月まで。）。
　必ず休会する月の前月末までに，休会の申請をオンラインで行ってください。

１０ 退会について

◎ 放課後児童会を退会する場合は，退会する前日までに，退会の申請をオンラインで行ってください。

◎ 月途中での退会でも保護者分担金等の返還はできません。

１１　その他の注意事項

◎　入会申込みを取り下げる場合又は，記載事項（住所・氏名等）の変更があった場合は，速やかに申請をオンラインで行ってください。なお，虚偽の記載がある場合は，入会をお断りすることがあります。

◎　保護者の就労状況等に変更があった場合は，改めて就労証明書等を提出してください。

◎　就学援助費については，在学中又は入学予定の小学校または学校教育課（電話:２５－３５６８）にお問い合わせください。

【４月から新規通年利用申込みの流れ】

入会の申込みは，オンライン申請になります。

準　　備　１０月～

●就労証明等の申請に必要な書類の準備
●各証明様式は,「くれ子育てねっと」からダウンロードすることができます。各放課後児童会・こども支援課でも配付しています。

入会申込み　１１月１日～１１月３０日

●受付期間：令和８年１１月１日（日）～１１月３０日（月）
●申込方法：オンライン申請（詳しくは「くれ子育てねっと」の放課後児童会ページ又は，添付の「オンライン入会申請フローチャート」を参考にしてください。）

書類審査　１２月初旬～２月初旬

●申込書類を審査します。必要に応じ保護者本人及び職場にも電話等で確認を行うことがあります。

入会決定　２月中旬

●ご自宅に，入会決定通知書を郵送で送付いたします。

入会説明会　３月１３日（土）

●各児童会で，入会説明会を開催いたします。
●令和９年度から新規で児童会へ入会される場合は,必ず参加をお願いします。
●入会説明会の際に，１か月分の児童会費及び傷害保険料の支払いをお願いします（両城･原･坪内及び蒲刈児童会を除く。）。

利用開始　入会を希望した日から利用を開始

【随時利用申込の流れ（小学校の長期休業のみの利用も含む。）】

入会の申込みは，オンライン申請になります。

準　　備

●就労証明等の申請に必要な書類の準備
●各証明様式は,「くれ子育てねっと」からダウンロードすることができます。各放課後児童会・こども支援課でも配付しています。

入会申込　**入会希望日の２週間前まで**

●受付期間：随時申込を受け付けています。
ただし，入会希望日の２週間前までに申込してください。
長期休業日中のみの利用の場合は，各休みの受付期間内に申込み下さい。
●申込方法：オンライン申請（詳しくは「くれ子育てねっと」の放課後児童会ページ又は，添付の「オンライン入会申請フローチャート」を参考にしてください。）

書類審査　**申込受付後随時**

●申込書類を審査します。必要に応じ保護者本人及び職場にも電話等で確認を行うことがあります。

入会決定　**書類審査後随時**

●ご自宅に，入会決定通知書を郵送で送付いたします。

入会説明　**入会決定通知書が自宅に届いたら**

●入会決定通知書がご自宅に届いたら，入会する児童会へ電話して，入会説明の日程を調整してください。
●児童会で，入会説明を行います。
●入会説明の際に，１か月分の児童会費及び傷害保険料の支払いをお願いします（両城･原･坪内及び蒲刈児童会を除く。）。

利用開始　**入会を希望した日から利用を開始**

放課後児童会オンライン申請

これから子育て関係の手続きは，仕事を休むこともなく，
休日でも簡単に申請することができます。
スマートフォンで，いつでも。どこでも。

4種類の手続きをいつでも，どこでも，お手軽に申請することができます。

児童会への新規入会を申し込む手続きです。
長期休暇のみの児童会への入会もこちらで受け付けています。

月曜～金曜登録の方が土曜利用を始めたい場合など利用登録の変更を行う手続きです。
住所や就労先など登録されている情報の変更もこちらからできます。

登録したまま一時的に児童会をお休みする場合の手続きです。
休会の取り消しもこちらからできます。

児童会の利用をやめる場合の手続きです。

ネットで検索

呉市　放課後児童会

QRコードを読み取る

放課後児童会

※パソコンやタブレットからも利用できます。

〈お問い合わせ先〉　呉市こども部　こども支援課（本庁舎3階）
電話：０８２３－２５－３２５４
メール：kodosien@city.kure.lg.jp

オンライン入会申請フローチャート

1　QRコードを読み取り，「くれ子育てねっと」へ

※QRコードの読み取りができない場合は，
ネットで「呉市　放課後児童会」と検索してください。

2　「手続」をクリック

3　「令和9年度入会」をクリック

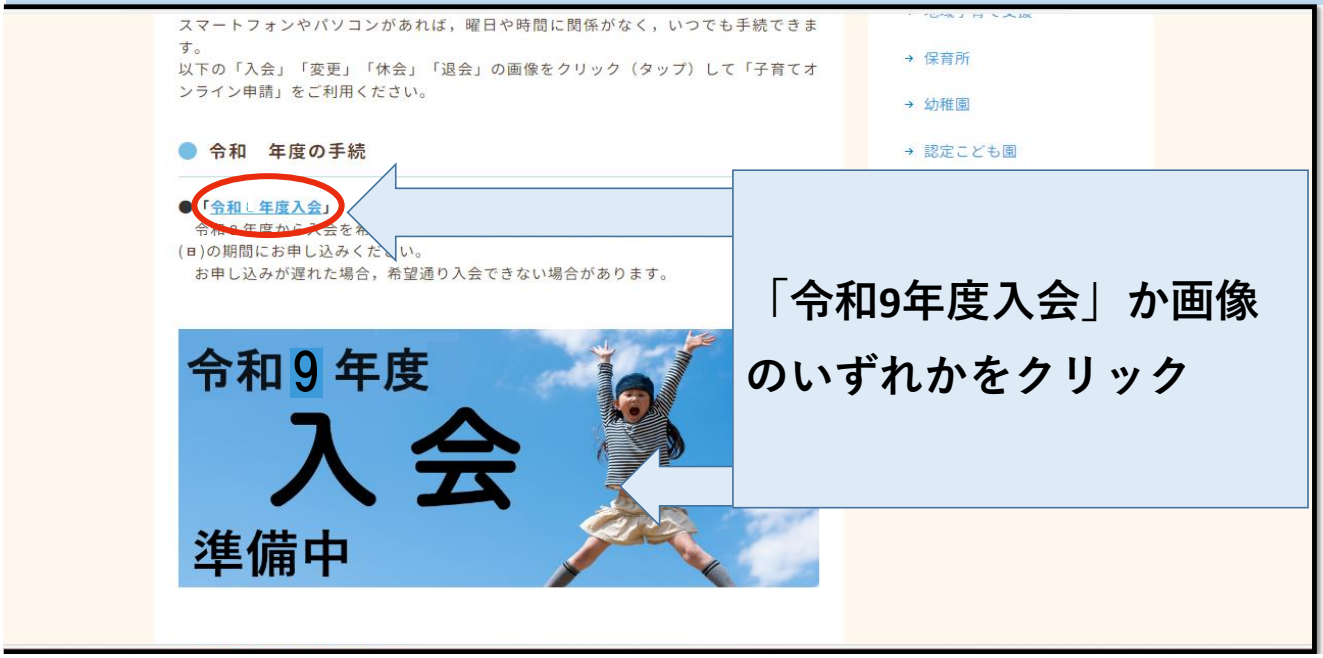

4　申請方法を選択する

A　「ログインして申請に進む」を選択した場合⇒５へ進む

ログインして申請すると，
- ●入力したデータを一時保存し途中から再開。
- ●一度送信したデータを修正して再申請。
- ●過去のデータを利用して申請。

など便利な機能が使えます。

B　「メールを認証して申請に進む」を選択した場合⇒８へ進む

申請後にデータが残りません。
修正する場合，最初からの入力となります。

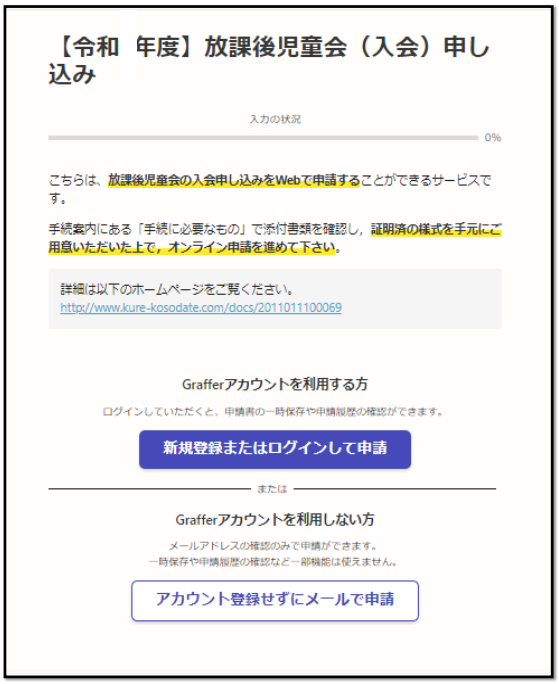

5　ログインする

A　すでにアカウントをお持ちの場合⇒アカウントを登録した際と同じ方法（Google，LINE，メールアドレスのいずれか）でログインする。

B　アカウントをお持ちでない場合⇒「新規アカウント登録」をクリックし，６へ進む

6　アカウントを登録する

A　「情報を入力して登録」を選択する
　　場合⇒項目を入力し，「Grafferアカウントに登録」をクリック。
　　その後，７へ

B　「Googleで登録」を選択する場合

C　「LINEで登録」を選択する場合

※LINEアプリであらかじめメールアドレスの登録をしていない場合，「LINEで登録」はご利用いただけません。

B
① ログインするアカウントを選択。
② アカウント選択後，パスワードを入力。
③ アカウント登録完了です。
　引き続き申請に進んでください。

B　Google

C
① 「許可する」をクリック。
② 通知用メールアドレスを登録する。
　その後，７へ

C　LINE

7　メールアドレスの認証

6-Aや6-Cを行った後，登録したメールアドレスに「【呉市】メールアドレスのご確認（【令和9年度】放課後児童会（入会）申し込み）」というメールが送信されます。メール内のURL（青い字の部分）をクリックすれば，登録は完了です。引き続き申請に進んでください。

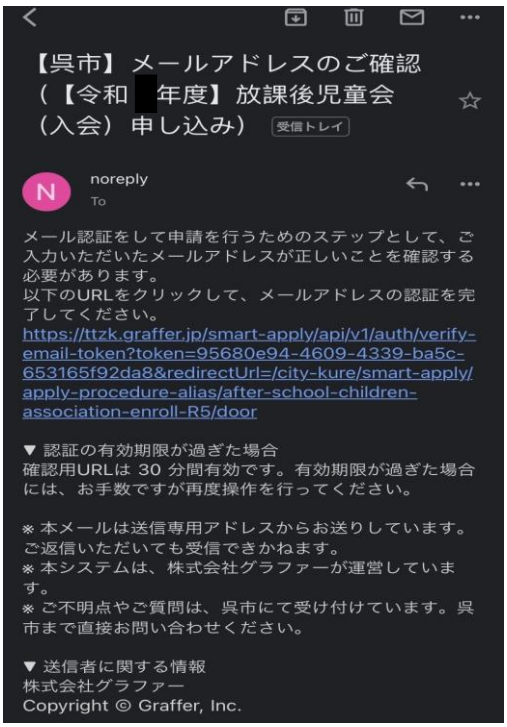

8　「メールを認証して申請に進む」を選択した場合

・まず「メールを認証して申請に進む」をクリックします。

・「メールを認証して申請に進む」の下に出てくる入力フォームに，メールアドレスを入力し，「確認メールを送信」をクリック。

・認証したメールアドレスに確認メールが送信されます。その後の手順は７へ

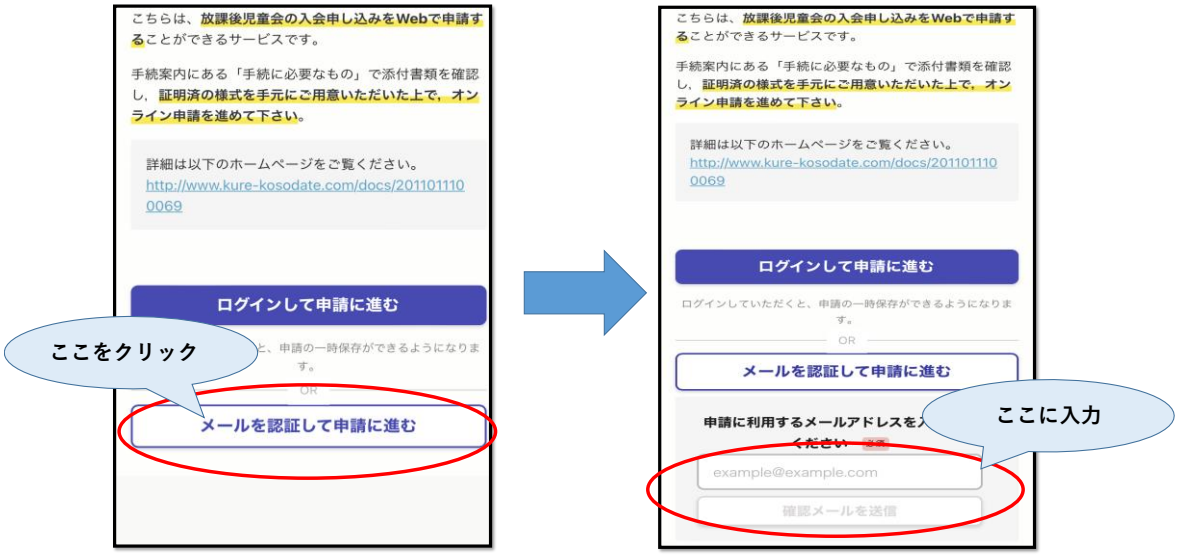

9　申請時に注意していただきたいこと

1　申請の際にオンライン申請のサイトでは，２人目以降の就労証明書等の提出は任意となっていますが，同世帯に住む祖父母を除く，全ての保護者の就労証明書等が必要です。

2　夏休みや冬休みなどの長期休暇のみの児童会の利用を希望される方は，通常の入会ではなく，長期休暇前に都度募集される長期休暇入会をご利用ください。

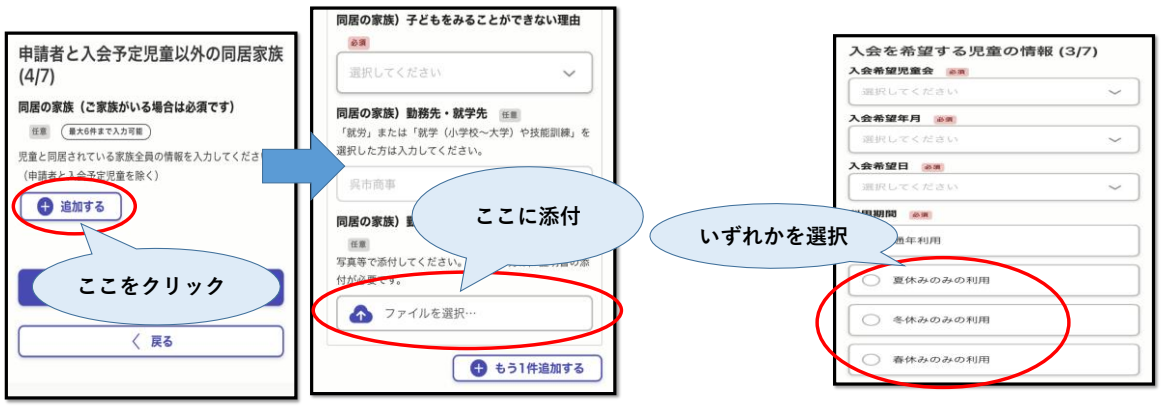

3　随時入会の場合，原則入会希望日の２週間前までが申請の期限となっています。期限を過ぎた場合，希望日に入会できない場合があります。

4　一度登録に利用されたメールアドレスは，他の登録方法で登録する際に利用できません。
登録される際は，登録された方法と利用されたメールアドレスをお忘れにならないようご注意ください。

令和９年度　呉市放課後児童会一覧

〈　公設公営　〉

No.	児童会名	開設場所	住所	電話番号	備考
1	阿賀いずみ児童会	阿賀小学校内	呉市阿賀南2丁目1番1号	74－2247	
2	吉浦ふたば児童会	吉浦小学校内	呉市吉浦中町2丁目6番5号	31－3517	
4	宮原児童会	宮原小学校内	呉市宮原4丁目8番1号	23－8251	
5	天応わかば児童会	天応学園内	呉市天応大浜2丁目1番64号	38－8145	
6	広みさか児童会	三坂地小学校内	呉市広中迫町4番1号	74－2257	
7	長迫児童会	長迫小学校内	呉市長迫町12番5号	23－8156	
8	白岳すみれ児童会	白岳小学校内	呉市広駅前1丁目6番1号	73－5549	
9	横路バンビ児童会	横路小学校内	呉市広横路4丁目1番9号	74－2249	
10	仁方あいじ児童会	仁方小学校内	呉市仁方本町1丁目6番6号	79－1464	
11	昭和西なかよし児童会	昭和西小学校内	呉市焼山宮ヶ迫1丁目3番1号	33－9023	
12	昭和中央ひかり児童会	昭和中央小学校内	呉市焼山中央4丁目1番1号	33－8377	
13	昭和南ひまわり児童会	昭和南小学校内	呉市焼山此原町14番1号	33－9369	
14	昭和北児童会	昭和北小学校内	呉市焼山本庄1丁目6番1号	33－8422	
15	広児童会	広小学校内	呉市広杭本町3番1号	74－2254	
16	本通児童会	本通小学校内	呉市寺本町1番10号	25－1054	
17	港町児童会	港町小学校内	呉市築地町3－4	21－4062	
19	和庄児童会	和庄小学校内	呉市八幡町10番7号	23－0562	
21	呉中央児童会	呉中央小学校内	呉市西中央4丁目10番52号	24－3025	
22	広南かもめ児童会	広南小学校内	呉市広長浜4丁目1番26号	71－7101	
23	荘山田児童会	荘山田小学校内	呉市東中央3丁目1番23号	21－3701	
24	郷原児童会	郷原小学校内	呉市郷原町1584番地の1	77－1061	
25	警固屋児童会	警固屋小学校内	呉市警固屋7丁目5番1号	28－2012	
26	明立児童会	明立小学校内	呉市伏原2丁目6番38号	22－5112	
27	川尻児童会	川尻小学校内	呉市川尻町久俊1丁目5番24号	87－0516	
28	波多見児童会	波多見小学校内	呉市音戸町波多見9丁目11番1号	51－2760	
29	安登つくし児童会	安登小学校内	呉市安浦町安登西5丁目7番19号	84－4223	
30	安浦さつき児童会	安浦小学校内	呉市安浦町内海北1丁目2番5号	84－5271	
32	音戸児童会	音戸小学校内	呉市音戸町南隠渡1丁目12番6号	51－3201	
33	明徳児童会	明徳小学校内	呉市倉橋町7490番地	56－0345	
34	倉橋スマイル児童会	倉橋小学校内	呉市倉橋町383番地の2	53－1230	
35	豊オレンジ児童会	豊小学校内	呉市豊町久比字新開乙2411番地1	66－2355	

〈　公設民営　〉

No.	児童会名	開設場所	住所	電話番号	備考
3	両城児童会	両城小学校内	呉市三条2丁目15番12号	22－2170	
18	原児童会	原小学校内	呉市阿賀北4丁目3番16号	71－0145	
20	坪内児童会	坪内小学校内	呉市宮原12丁目13番1号	24－4551	
31	蒲刈児童会	蒲刈小学校内	呉市蒲刈町向771番地	68－0838	

※シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社へ委託して運営しています。

〈　民　　設　〉

No.	児童会名	住所	電話番号	備考
1	遊学児童会　EPICワンダーキッズ(呉校)	呉市本町1-14(第2石田ビル2F)	36－7440	
2	遊学児童会　EPICワンダーキッズ(広校)	呉市広大新開1丁目10543番2の内	36－2268	
3	遊学児童会　EPICワンダーキッズ(本通校)	呉市西中央3丁目16-7	36－2245	
4	遊学児童会　EPICワンダーキッズ(横路校)	呉市広横路4丁目1-72	36－2883	

※民設児童会へのお問合せは，直接民設児童会へお願いします。

就労証明書

呉市長　　宛

就労証明書の詳しい書き方については，くれ子育てねっとでご確認いただけます。

ホームページ左上にある検索ボックスに「就労証明書」と入力し，検索してください。

（くれ子育てねっと）

証明日	西暦　　年　　月　　日
事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	—　　—
担当者名	
記載者連絡先	—　　—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日　　年　　月　　日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☐ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
4	本人就労先事業所	名称
		住所
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☐　火 ☐　水 ☐　木 ☐　金 ☐　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		一月当たりの就労日数　月間　　日　一週当たりの就労日数　週間　　日
		平日　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		土曜　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		日祝　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		就労日数　☐ 月間　☐ 週間　　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　　年　　月　日／月　時間／月　／　／　／
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中 期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　） 期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　　年　　月　　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否　【復職予定日：　　年　　月　　日 】
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名　生年月日　　年　　月　　日　施設名　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)
		児童名　生年月日　　年　　月　　日　施設名　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)
		児童名　生年月日　　年　　月　　日　施設名　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)

就労証明書

呉市長　　宛

就労証明書の詳しい書き方については，くれ子育てねっとでご確認いただけます。

ホームページ左上にある検索ボックスに「就労証明書」と入力し，検索してください。

証明書の有効期限は，証明日から3ヶ月です。

証明日	西暦	2026	年	11	月	25	日	
事業所名	くれしカンパニー							
代表者名	山田　〇〇　（〇〇　〇〇）							
所在地	呉市中央4丁目〇－〇							
電話番号	〇〇〇	—	〇〇〇〇	—	〇〇〇〇			
	〇							
	〇〇〇	—	〇〇〇〇					

※自営業（個人事業主）の方については,就労証明書とは別に添付書類が必要になります。
（民生・児童委員の証明は廃止になりました。）

・自営業の方（株式会社・有限会社等の法人会社を除く）：「所得税の確定申告（最新年分）」（第一表および第二表）を添付。
（e-Taxデータを印刷したものも可）
・開業したばかりで確定申告をしていない方：「個人事業の開業届出書」または「営業許可証」の写しを添付。
3ヶ月後に「給与明細,納品書,請求書」など実績が証明できる書類を添付。
・自営専従者の方：「事業主の青色申告決算書」または「収支内訳書（最新年分）」を添付。
・家族従業者（無給）の方：「事業主の確定申告」の写しを添付し,無給の理由を詳しく記入。
・ボランティアや実家手伝い,無収入のボランティア活動や自家消費のための農業は就労として認められません。
・その他,ご不明な点がございましたら,こども支援課にお問い合わせください。

があります。

☐ 電気・ガス・熱供給・水道業
☐ 不動産業・物品賃貸業
娯楽業　☐ 医療・福祉
）

「有期」にチェックした場合は，「14（雇用契約の）満了後の更新の有無」の欄にご記入をお願いします。

2	フリガナ		
	本人氏名		1 日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☑ 有期	期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　2026 年 8 月 1 日 ～ 2026 年 12 月 31 日
4	本人就労先事業所	名称	同上
		住所	同上
5	雇用の形態	☐ 正社員　☑ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員	
		☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）	
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☑　火 ☑　水 ☑　木 ☑　金 ☑　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間	月間 185 時間 0 分（うち休憩時間 1200 分）
		一月当たりの就労日数　月間 24 日	一週当たりの就労日数　週間 5 日
		平日　8 時 30 分 ～ 17 時 15 分（うち休憩時間 60 分）	
		土曜　15 時 0 分 ～ 20 時 0 分（うち休憩時間 0 分）	
		日祝　時 分 ～ 時 分（うち休憩時間 分）	
	就労時間（変則就労の	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　時間 分（うち休憩時間 分）	
		就労日数　☐ 月間　☐ 週間　日	
		時 分（うち休憩時間 分）	

勤務期間が6ヶ月以上の場合は，記載不要。

7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月	2026 年 10 月		年月	2026 年 9 月		年月	2026 年 8 月	
		22 日／月	175 時間／月		19 日／月	157 時間／月		24 日／月	185 時間／月	
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む									
		年 月 日								

育児休業を取得する（した）場合は，こちらの記入もお願いします。

9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☑ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み							
		期間	2026 年 12 月 1 日 ～ 2026 年 11 月 30 日						
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☑ 取得済み		理由	☐ 介護休業　☑ 病休　☐ その他（　　）				
		期間	2026 年 10 月 1 日 ～ 2026 年 10 月 30 日						
11	復職（予定）年月日	☑ 復職予定　☐ 復職済み　2026 年 12 月 1 日							
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☑ 取得予定　☐ 取得中		期間	2026 年 12 月 1 日 ～ 2026 年 12 月 31 日				
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無							

児童会入会のみの場合，記載不要です。

14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐　1 日 】
16	育休延長可否	☐

児童会入会のみの場合，記載不要です。

17	単身赴任期間（予定含む）	年 月 日 ～ 年 月 日
18	備考欄	例）・農地　100a/農作物：米，とうもろこし　・就業時間の15分前までに到着必須

19	保護	児童名	生年月日	施設名
				☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）
				申込中（第一希望）
		児童名	生年月日	施設名
			年 月 日	☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）

始業終業に関して特筆することがある場合は，こちらにご記入をお願いします。
個人事業主（商業・農業）の場合は，事業内容や農地の広さ，作物等のご記入をお願いします。

介護・看護申立書

呉市長　様

私は，下記の通り介護・看護を行っているため，家庭で保育できないことを申立てます。
介護・看護または，入院・通院・通所のための付き添いをしている日の状況については，別紙「タイムスケジュール」のとおりです。

<table>
<tr><td rowspan="3">介護・看護を必要とする方について</td><td>氏名</td><td>フリガナ</td><td>児童との続柄</td><td>児童の(　　)</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>(大 / 昭 / 平 / 令)　　年　　月　　日</td><td rowspan="2">電話番号</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td>〒</td></tr>
<tr><td colspan="2">疾病・障害名</td><td colspan="3"><u>※診断書の写しの添付が必要です。</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">障害者手帳について</td><td colspan="3">身体障害者手帳（□無　□有　　級　□申請中　）
療育手帳（□無　□有　　□申請中　）
精神障害者保健福祉手帳（□無　□有　　級　□申請中　）

<u>※手帳の写しの添付が必要です。</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">要支援・要介護認定
障害支援区分の認定</td><td colspan="3">□申請中（□要支援・要介護　□障害支援区分　）
<u>※申請した際に渡される書類（受給資格者証等）の写しの添付が必要です。</u>
□認定あり（□要支援　□要介護　　□障害支援区分　　）
<u>※介護保険証・障害福祉サービス受給者証の写しの添付が必要です。</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">介護保険・障害福祉サービスの利用</td><td colspan="3">□利用していない
□利用している
(サービスの種類：　　頻度：　　日／１か月)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">介護・看護の状況について</td><td colspan="3">□自宅介護・看護
□食事補助　□入浴補助　□排泄補助</td></tr>
<tr><td colspan="3">□入院・通院付き添い
入院・通院先（　　）
所在地（　　）
退院・通院終了見込　□無　□有（　　年　　月　　日頃予定）</td></tr>
<tr><td colspan="3">□施設通所付き添い
通所先施設名（　　）
所在地（　　）
利用交通機関　□電車　□バス　□自家用車　□タクシー</td></tr>
</table>

記入日	令和　　年　　月　　日

住　　所　　呉市

介護・看護をする人の氏名(生年月日)　　(昭和・平成　．　．　生)

児童との関係　　父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他（　　）

児童名(生年月日)　　(平・令　．　．　生)

(平・令　．　．　生)

(平・令　．　．　生)

※上記申立の内容について，介護等の実態を調査することがあります。
虚偽の場合は認定を取り消す場合があります。

求職活動状況申立書兼誓約書

呉市長　様

私の求職活動状況について，次のとおり申立てます。
児童会入会決定を受けましたら，5ヶ月以内に就職し，「就労証明書」を提出します。

なお，５ヶ月以内に就労証明書が提出できない場合は，入会を取り消されても異議はありません。

求職活動とは

面接のため，企業訪問やハローワークでの活動など，外出を常態とすることであり，自宅での求人情報誌等の閲覧，電話での活動，知人への紹介依頼等はこれにあたりません。

該当するものにチェックをつけてください（複数回答可）。

☐ 現在求職活動を行っている。

	活動日	会社名等	所在地 （電話番号）	活動内容等
（例）	10月5日	ハローワーク	呉市西中央1－5－2 （○○－△□○×）	求人応募 （（株）くれカンパニー）

☐ 起業準備を行っている。（開業予定：令和　　年　　月　　日）

☐ 求職活動・起業準備は，児童会利用開始後から行う。

記入日	令和　　年　　月　　日

住　　所　　呉市

求職活動をする人
保護者氏名（生年月日）　　（昭和・平成　．　．　生）

児童との関係　　父　・　母　・　祖父　・　祖母　・　その他（　　）

児童名（生年月日）　　（平・令　．　．　生）

（平・令　．　．　生）

（平・令　．　．　生）

令和　　年　　月　　日

呉　市　長

申　立　書

【申 立 者】

氏　　名		児 童 との続柄	
住　　所			
生年月日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日	年　齢	

【児　　童】

児童会名	児童会	児童名	

【内　　容】

上記の理由により，家庭において当該児童の保育をすることが困難であることを申し立てます。